



あなたの家は大丈夫？

木造住宅無料耐震相談会のお知らせ

平成12年5月以前に建築された木造住宅は耐震性が不足している可能性があります。市原市では木造住宅の耐震改修に対し、**最大100万円**の補助を行っています。まずは**無料耐震相談会**にご参加ください。

※**事前予約**が必要となります。日程表から希望日を選び、**電話予約**してください。

※建物の間取りがわかる図面（建築確認通知書、手書き図でも可）を持参してください。（図面がない場合は、御相談ください。）

【申込・問合せ先】

市原市役所 都市部
建築指導課 耐震化推進係
0436-23-9091

補助対象となる木造住宅

- ・平成12年5月以前に木造在来工法で建てられた2階建て以下の一戸建て住宅
- ・ツーバイフォー工法やスキップフロアがある住宅などは対象外。

STEP.1 相談

無料耐震相談会

ご自宅の図面を見ながら、建築士が個別にお話を伺い耐震性能の判定を行います。

STEP.2 診断

現地耐震診断

※自己負担**5,000円**

建築士2名がご自宅に伺い、耐震診断を行います。あわせて、耐震改修を行う場合の**補強案と概算見積金額**をお示しします。

STEP.2へ

日程	会場	時間
7月11日(火)	市原市役所	9:00~16:00
7月26日(水)	市原市役所	9:00~16:00
8月6日(日)	八幡公民館	9:30~16:30
8月24日(木)	市原市役所	9:00~16:00
9月5日(火)	市原市役所	9:00~16:00
9月20日(水)	市原市役所	9:00~16:00

STEP.3へ

STEP.3 設計

事前協議

耐震改修をする前に**耐震補強設計**を行う必要があります。

STEP.4へ

STEP.4 工事

耐震改修工事

工事費の**4/5**の補助を受けることができます。

※市役所にお越しになるのが困難な場合は、ご都合のよい日程で職員がご自宅に伺い、図面を拝見し、お話を伺う出張相談も行っております。この場合、診断結果は、後日郵送にてお送りいたします。お気軽にご相談ください。

最大**100**万円